

令和5年度
イノシシ用電気柵（2段張り）資材納入業務
仕様書

出雲崎町鳥獣被害防止対策協議会

1. 業務名

令和5年度イノシシ用電気柵（2段張り）資材納入業務

2. 数量等

別紙「イノシシ対策電気柵資材表」のとおり

3. 規格

(1) パワーユニット

- ・ソーラー式 最大出力5000V以上 アース棒付
- ・別紙「イノシシ用電気柵設計書」で指定された延長距離において、確実に稼働し、カタログ等で公表している有効距離を上回るものであること
- ・稼働状態が目視等で確認できるもの
- ・降雨等の影響を受けにくく、屋外設置が可能なもの

(2) 柵線

- ・直径2.3mm以上で、通電性の高い金属を用い、長距離の使用時にも電圧の低下が少なく、繰り返し設置・撤去が可能なものとする。(200m巻、400m巻)
- ・段数は、2段張りとする。

(3) 支柱

- ・絶縁性及び柔軟性があるFRP製ポール
- ・長さ900mm以上、直径10mm以上
- ・クリップは、非固定式で容易に上下に調節可能なものとする。
- ・支柱間隔は原則4mに1本とし、凹凸部や傾斜部は地面との隙間ができないようにする。

(4) ゲート

- ・指定した出入口1箇所につき、ゲートハンドルを2個設置する。

(5) 付属品

①危険表示板

- ・電気柵であることが容易にわかり、ワイヤーでぶら下げることができる形状のもの

②電圧メーター

- ・デジタル表示で電圧が表示されるもの

③取扱説明書

- ・一式

(6) 納期、アフターメンテナンス、保障について

①納期

- ・電気柵資材は下記期間内に納品してください。
- ・資材の納品日は、下記期間内において設置地区及び出雲崎町鳥獣被害防止対策協議会と協議のうえ、決定します。

令和5年7月4日（火）から7月26日（水）（土・日・祝日含む）

②アフターメンテナンス

- ・設置地区、出雲崎町鳥獣被害防止対策協議会からの問い合わせについては、迅速に対応すること

③保障

- ・正常な使用状態における故障については、1年間の保証期間を設定すること。

(7) その他

- ・本仕様書に定めなき事項については、発注者と協議のうえ決定する。